

2021 12/14

No.2152

毎月第2・第4火曜日発行

政経 かながわ

一般社団法人
—神奈川政経懇話会—



往年の名車が晩秋の相模路約100kmを走り抜けるクラシックカーラリーイベント「ルートディ相模原」が11月28日、初めて開かれた。



contents

視点点描	3
「司法格差」の解消を	
講演録	4
災害への備え ～想像力こそが事業継続のカギ 学校法人関東学院理事長 規矩 大義	
国際	8
習近平氏の新時代は安泰か 中国共産党6中総会の裏話	
社会	12
変わる観光、『体験型』に注力 訪日客再興で清野 J N T O 理事長	
企業最前線	14
コロナ下、ネコ市場が拡大するにや～ 住宅、建材各社が相次ぎ新商品投入	
政治双眼鏡	16
地道な積み重ねが近道 立憲の『野党共闘』戦術を分析	
異説通説	17
緊急事態条項は必要か	
アジアの風	18
「さま」が「さん」に変わる滑稽	
NNAアジア経済リポート	19

事務局だより

◇2022年1月定例講演会
1月24日（月）午後1時30分
～3時

ロイヤルホールヨコハマ5階
「リビエラの間」
講師は元大相撲立行司の第
36代木村庄之助氏
演題は「大相撲と行司の世界
～行司最高位・木村庄之助が
語る」

※新型コロナ感染拡大の状況
によっては中止または延期す
る場合があります。

【お知らせ】神奈川政経懇話会で
はホームページと会報「政経かな
がわ」に会員コーナーを設け、新
商品の紹介、地域貢献活動、人事
などジャンルを問わずさまざまな
会員情報を掲載しています。掲載
の問い合わせなどは事務局☎045
(226) 2121。

視点



「司法格差」の解消を

一票の格差ならぬ「司法格差」と聞いて、何を想像するだろう。

憲法32条は国民の「裁判を受けれる権利」を保障している。どこに住んでいても等しく司法制度を利用できる環境が必要だが、そこに「格差」があるのだ。

藤沢、茅ヶ崎、大和、海老名、綾瀬市と寒川町の人口は119万人超。これを下回る県は15もある。

る。収入の不安定な母親が子どもを引き取る場合、父親に「養育費」を支払ってもらう取り決めをしておくことが必要だ。だが厚生労働省の調査によると、家裁での調停や審判を経た離婚でこの取り決めをしているのは8割に上る一方、協議離婚では4割弱と2倍もの差がある。こうした事情が子どもの貧困につながっているのは明白だろう。

離婚後も「どちらの親からも愛されている」と感じることは子どもの健全な成長に欠かせないが、

だがここには簡裁があるだけ。司法による解決を求める市民の大部分は横浜まで行かねばならない。

何が問題なのか。「裁判なんか関係ない」と思うかもしれないが、離婚や遺産相続など「家事事件」は誰にでも起きうる。

例えば離婚。年間20万件近い離婚のうち、家裁での調停や審判を経ない「協議離婚」は9割を占め

なら最低賃金でも8千円超の収入を引け替えた。家庭の事情で何度も休めば、職場に迷惑を掛け、雇用継続に支障が出るかもしれない。非正規労働なら、そんな不安は常に付いて回るだろう。

神奈川県弁護士会は過日、藤沢簡裁に家裁出張所の併設を求めるイベントを藤沢市内で開いた。同市長をはじめ管内の自治体関係者や国会議員、地方議員も参加、一丸となつた取り組みを進めると宣言した。

長野地家裁佐久支部の大規模改修など同様のイベントを契機に地域を挙げて連携し司法機能拡充を実現させた事例もある。

政治判断による予算確保は欠かせない。司法格差の解消へ、地域の本気度、そして政治の本気度が試されている。

(神奈川新聞社統合編集局次長)

佐藤 奇平)